

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（2）	<p>1. 富士市の活力を支える持続可能な地域コミュニティづくりに向けた今後の取り組みについて</p> <p>本市では、「社会情勢の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い、将来にわたって持続可能な地域コミュニティづくり」を基本指針として、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする富士市まちづくり活動推進計画（具体的な方策の部分を第1次実施計画）、それを継承した第2次実施計画（計画期間：平成29年度から平成32年度）に基づき、各種方策を展開しているところである。</p> <p>具体的には、まちづくり協議会の設立、まちづくり行動計画の策定、富士市地区まちづくり活動推進条例の制定など、地区住民が一体となった地区まちづくり活動を持続可能にしていくための基盤強化や、若い世代の参画意識向上に向けた人材育成講座、まちづくり協議会同士の意見交換の場づくりなど、「活動実施体制」、「ひとづくり」、「活動の場・連携」といった3つの視点からの取り組みを進めているところである。</p> <p>そして、それらの取り組み及び築き上げられた成果は、他都市と比べても先進的であり、本市の強みとなっている。</p> <p>しかし、他の地方都市同様に、人口減少・少子高齢化が一層進行し、人々のライフスタイルや価値観のさらなる多様化が予想される中で、地域課題の拡大や地域力の減退も危惧されている。</p> <p>また、地域コミュニティづくりの主軸を担うまちづくり協議会においては、各地区さまざまな課題を抱えながら、組織のあり方や運営方法などを模索している状況にある。</p> <p>一方、将来に目を向けたとき、本市の活力を維持・向上させ、市民の安全・安心な暮らしを確保していくためには、持続可能な地域コミュニティづくりを進めていくことが重要な要素でもある。</p> <p>そして、本市の強みとして築き上げてきた基盤を生かしながら、ここ数年で持続可能な地域コミュニティづくりに向けた明確な道筋をつけることが必要であると考えます。</p> <p>そこで、道筋をつける上で重要であると思われる以下の内容について、その必要性をどのように考えるか、市当局の見解を伺う。</p> <p>(1) より多くの市民に、地域の活動やまちづくりに興味を持っていただき、参加していただくことが重要となるため、まちづくり交流会は、各地区の役員のみを対象とするのではなく、全ての市民を対象として開催し、各地区のまちづくり協議会の活動等の周知、意見交換を行う場とすることが効果的であると考えられるがいかか。</p> <p>(2) 市内26地区それぞれに特性があり、抱える課題も異なっている中においても、本市が目指す地域コミュニティの姿、まちづくり協議会のあり方を、ビジョンとして、市民がイ</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（2）	<p>メージできる形で、わかりやすく示すべきであると考え がいかがか。</p> <p>(3) 各地区のまちづくり行動計画については、地区コミュニティの将来像、地域活動方針及び実施事業を示すだけではなく、活動や組織の見直し、運営方法、外部との連携などについての内容にも踏み込んで策定する必要があると考えるがいかがか。また、その具体例を示し、支援していくことが必要であると考えがいかがか。</p> <p>(4) 各地区まちづくり協議会において、部会制が取られ、成り手不足への対応や効率的な活動を目指しながら、地区が一体となつての取り組みを進めていこうとしている中で、行政側も各部署が管轄しそれぞれに地域展開している組織については、組織間の調整を図り、地区の実情に即し、かつ効率的・効果的に機能するよう、組織体制等を見直していく必要があると考えるがいかがか。</p> <p>(5) 人口減少・少子高齢化の進行に伴って、まちづくり協議会の役割や活動内容も多様化していくことが考えられる中で、確固たる組織体制を確立し、軌道に乗るまでの間、行政は一元的にまちづくり協議会を支援する体制を維持・強化していく必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	川窪 吉男（23）	<p>1. 旧大昭和製紙工場跡地の有効活用について</p> <p>かつて、富士市は「紙のまち」として全国に知られておりました。そして、工業都市富士市を代表する企業が数多くあり、私が住んでいます元吉原地区には大昭和製紙会社が操業しておりました。最盛期には、富士市の工業出荷額を押し上げ、工業都市富士市を牽引していました。それだけでなく、野球、陸上などのスポーツ、政治面でも富士市民に大いなる夢と希望を与える存在でもありました。また、大昭和製紙の興隆に伴いJR吉原駅周辺は企業城下町のような様相を呈し、人々が行き交い、そして住み着き人口もふえてまいりました。そうしますと、食堂、お菓子屋、魚屋、銀行などが立ち並び活気ある町内会や商店街が形成されてまいりました。</p> <p>しかしながら、順風満帆に見えました企業も少しずつ陰りが見え始め、特に大昭和製紙においては平成13年に大手企業（日本製紙株式会社）と統合し操業しておりましたが、平成24年に無念の操業停止を迎えることとなりました。そうなりますと、大工場の栄枯盛衰に合わせて吉原駅周辺、特に北口では様相も大きく変わり、住民の転居、店舗は次々と閉店し建物は取り壊され、空き地と駐車場に変わってしまいました。そして、今では個人の電気店、ギフトショップ、鍼灸治療院があるのみとなりました。それに伴い人口減少も進み2つの町内会も1つに統合せざるを得ない状況となってしまいました。その後、平成28年に、停止していました工場一部に火力発電所が建設され操業されました。しかしながら残された敷地の多くの建物や施設、配管などがさびつき操業停止のまま残されております。入り口付近には守衛所があります。一時は工場夜景として人が集まりましたが、今では内部は静まり返り夜間などは真っ暗で不気味ささえ感じます。</p> <p>今はこのような状況ですが、この工場跡地はJR吉原駅に近く非常に利便性の高い地域であり、また、十分な敷地面積を有することから有効活用されてしかるべきと考えるわけがあります。この土地の有効活用がなされれば本市のみならず市外の関連産業もできてくるでしょうし、雇用の場も生まれ、それにつれ定住人口や交流人口の増加も期待できると思います。まち・ひと・しごと創生総合戦略でうたっています「活力みなぎるしごとづくり」を進め、さらには元吉原地区のみならず本市の人口減少を少しでも抑えるためにも、工場跡地の有効利用の必要性を感じ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 操業停止から7年が経過しているが、現所有者である日本製紙と今後の土地利用について、市長みずからが会社を訪ね、有効活用について意見交換をしていただきたいと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。</p> <p>(2) 工場跡地は鉄道の駅や港、国道1号バイパスに近接しており、工場以外にも、研究施設、商業施設、教育施設の誘致が考えられますが、富士市立中央病院の新病院建設の候</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	川窪 吉男（23）	<p>補地としての可能性について、市長の御所見をお伺いいたします。</p> <p>(3) 敷地の北側には、沼川との間に県道があります。歩道がなく、自転車通学で利用する富士市立高校や県立吉原工業高校の学生が危険にさらされています。敷地の一部を道路に提供していただき、歩道を設置するよう、土地所有者及び静岡県に対し、働きかけてはいかがでしょうか、お伺いいたします。</p>	<p>市 長 及 び 担 当 部 長</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	笹川 朝子（3）	<p>1. 富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画（案）の問題点について</p> <p>計画は、富士市における今後の公立教育・保育施設の効率的な運営、適切な施設の規模や配置など、ハード・ソフト両面から目指すべき姿を明らかにし、市全体の基本的な方向性を示す。目的は、本市が、今後も安心して子育てができるまちづくりを推進し、また、少子化による就学前児童の減少、教育・保育施設等の老朽化や維持管理、多様化する教育・保育ニーズ等の課題に対応するため、乳幼児期の教育・保育環境の向上を図りつつ、持続可能な都市経営の実現に向けた教育・保育施設の配置の適正化を進めることを目的として、平成29年度に策定したとあります。</p> <p>市全体のバランスのとれた施設の再編を行う必要があることから、平成30年3月に富士市公立教育・保育施設再配置計画を策定し、平成30年度から39年度の10年間で、幼稚園5園と保育園2園を廃止、保育園6園を民間移管するとしています。</p> <p>少子化と言われているにもかかわらず待機児童がいる。保護者の要望に応えきれていないのが現状です。また、保育士不足による園児の受け入れが困難な事態も発生しています。子ども、保護者の立場に立った保育施策が求められます。公立幼稚園、保育園を廃止・民間移管する一方、小規模保育事業所、企業主導型保育施設の増設などは矛盾していると思います。規制緩和と民間移管では安心できません。</p> <p>以下伺います。</p> <p>(1) バランスのとれた施設の再編とは具体的にどういうことか。</p> <p>(2) 計画の実施により送迎等、保護者の負担がふえるのではないか。</p> <p>(3) 民間移管となる保育園に勤務する保育士の処遇についてどう考えているのか。</p> <p>(4) 保育士不足解消の取り組みをどうしていくのか。</p> <p>(5) 廃止・民間移管で少子化に拍車がかかるのではないか。</p> <p>(6) 小規模保育事業所、企業主導型保育施設の現状と課題</p> <p>(7) 保護者の願いは、㊦居住地の近くで、㊧環境の整った施設で、㊨就学前まで保育を受けられる認可保育所の整備を求めています。これにどう応えるのか。</p> <p>(8) 教育・保育施設にかかる予算を削るのは、子育て支援に逆行するのではないか。</p> <p>2. 市道富士川由比線で道路不備のため、転倒・入院した事故の対応について</p> <p>事故は、平成29年12月29日夜10時頃、市道富士川由比線で、Mさんは帰宅途中道路の中心に地下水が染み出ている、凍結した路面で転倒、一時意識を失ったが、意識が戻り自宅に連絡をして、救急車で搬送され3日間入院した。バイクは廃車、</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
6	笹川 朝子（3）	<p>顔面損傷で成人式に出席するのが大変だったということです。父親が翌日市に連絡したが、何の対応もなく日がたち、「市とはそういうもんか」と思ったとおっしゃいました。また、「申し訳ない」の一言があればいいのに、謝罪の言葉がなかった。近所の人に相談する中で、改めて担当課へ連絡されたのが昨年11月で、2カ月が経過するが、誠意が感じられないと。新東名に絡む道路工事が行われたことによる浸水で、NEXCOと市は責任転嫁をし合っていたのか。</p> <p>Mさんのお父さんは前年の区長からの引き継ぎで、過去に2回この浸水工事をしているとの申し送りを受けていると話されていました。</p> <p>市道の不備による事故が起きてしまいました。市民の安全を守り、市民に寄り添う対応について伺います。</p> <p>3. 中学生の制服に女子用スラックスを加えることについて</p> <p>中学生女子の制服はスカートに決まっています。スラックスは活動的であり、寒さ対策にもなります。</p> <p>(1) スラックスを選択肢に入れたらどうか。</p> <p>(2) シール投票や、アンケートを実施して、意向調査を実施する考えは。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	米山 享範（25）	<p>1. 自転車事故の賠償と被害者救済への保険加入、県の自転車条例案について</p> <p>年代などを問わず手軽な乗り物、身近な交通手段として利用される自転車は道路交通法では軽車両に位置づけられており、原則として車道を通行することとされています。ただし道路標識等で通行できるとされている場所や、70歳以上の高齢者が運転している場合などは、歩道を通行できるとされています。また、「自転車安全利用五則」も定められています。</p> <p>日本国内の自転車普及台数は何と約7200万台で、これは自動車の数と同程度ということです。通学・通勤・買い物など生活の中の足として便利に使用されている自転車ですが、利点ばかりではありません。運転者の身体を守るべきガードはなく、不安定で無防備な乗り物でもあるため、事故も多く発生しています。中でも自転車と歩行者の事故が多く、裁判にまで発展する事例もあり、高額賠償の判決も出ています。</p> <p>このような背景から、静岡県では自転車保険の義務化、小学生や中学生には通学時ヘルメット着用とする県条例案が開会中の県議会2月定例会に提案されています。10月1日から実施される見込みという。</p> <p>そこで以下、質問いたします。</p> <p>(1) 富士市内の自転車普及台数はどの程度であるか把握されているのか。</p> <p>(2) 自転車を利用している児童・生徒、学生などに対する保険加入の実態の把握はなされているのか。</p> <p>(3) 富士市立高校における生徒の通学時自転車利用者数は、その中で自転車保険加入実態はどのようになっているのか。</p> <p>(4) これまでに自転車対歩行者に限定した事故件数は、年間どの程度発生しているのか。</p> <p>(5) 静岡県は自転車条例案の制定に向かっているが、富士市においても自転車保険加入やヘルメット着用などを義務づける等、独自の条例を制定すべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 富士市の食品ロスの現状と削減に向けた取り組みについて</p> <p>食品ロスが大きな社会問題になっている。まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまうという「もったいない」もの、これが食品ロスの定義とされています。</p> <p>農林水産省、環境省では2015年の国内の事業所系、家庭系の食品廃棄物の発生状況の調査に基づき、2018年4月に食品ロスに関する推計を公表しています。その推計によると、国内の食品廃棄物は最大2842万トン。うち食品ロスの量は646万トンで、世界全体の食料援助量、約320万トンの約2倍に達しています。その食品ロス646万トンの内訳は事業系357万トン、家庭系289万トンとなっています。</p> <p>農林水産省はことし1月11日付けで、小売業者の団体に「恵方巻きのシーズンを控えた食品の廃棄を削減するための対応</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	米山 享範（25）	<p>について」を発出しています。その内容は、全国スーパーマーケット協会などに、貴重な資源の有効活用の観点から需要に見合った販売の推進を呼びかけたものでした。</p> <p>しかし食品ロスはまだまだ認知度が低いのが現状です。食品ロス削減に向けた国民運動に「ろすのん」というロゴマークの存在は全く知られていない。国連では貧困をなくして持続可能な世界を実現する開発目標SDGsが採択されています。富士市においても、「もったいない文化」という考えのもと、食品ロス削減、フードバンクの活用に真剣に取り組むべきであると考え、以下、質問いたします。</p> <p>(1) 農林水産省の、恵方巻シーズンを控えたスーパーなど小売業への呼びかけはどのように実行されたのか、具体的にお聞かせください。そしてその効果はあったのか。</p> <p>(2) 富士市における食品ロス発生量はどのくらいあるのか。事業系及び家庭系でどう捉えているか。</p> <p>(3) 食品の直接廃棄や食べ残しなどが目立つ家庭での有効な食品ロス対策を打ち立てるべきと考えるが、市の取り組みの現状や今後の展開はどうか。</p> <p>(4) 市役所や各まちづくりセンターで実施しているフードドライブの現況や、今後の展開はどうか。</p> <p>(5) 小・中・高校において、消費者教育の一環として食品ロス削減に関する教育を強化すべきと考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	海野 庄三（15）	<p>1. 2020東京オリンピック・パラリンピック、全ての子どもたちの観戦実現に向けて</p> <p>内閣官房の推進本部は昨年8月31日、2020東京オリンピック・パラリンピックの第9次ホストタウンに富士市を登録したと発表。続いて昨年11月23日、スイス連邦ベルン市で同国水泳連盟と富士市との間で富士市を事前合宿都市とする覚書（基本合意書）の調印式が行われており、現下、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、どう対応するか、その体制づくりが輻辳の急となっている。</p> <p>この状況を踏まえ、新年度施政方針では触れていない子どもたちの観戦に的を絞って、以下、2点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 私は、昨年6月定例会の一般質問で、「2020東京オリンピック・パラリンピックを富士市発展に、どう結びつけるか」と題して質問。その中で、「ほとんどの競技会場が日帰り圏内という富士市の強みを生かし、未来を担う子どもたちに、一校一国運動をもって競技観戦の機会を提供してはどうでしょうか」と質問。市長は、「学校の日程調整や観戦にかかる費用、観戦チケットの入手などの課題はありますが、子どもたちに観戦する機会を提供できるよう、教育委員会と協議しながら検討してまいります」と述べておられる。実現に向けて前向きと受けとめたが、昨年6月の答弁以降、教育委員会と、どのような協議をしてきたのかをお聞かせ願いたい。</p> <p>(2) 観戦実現の絶対的条件はオリンピックチケットの入手であるが、そのチケットは、さまざまな種類と販売方法があり、今春には抽せん申し込みの受け付けが開始されることになっている。チケットの入手のみならず、学校カリキュラムとの調整や観戦の対象者、観戦競技、交通手段、さらに、観戦に向けての費用確保など検討すべき作業が多いだけに、実現に向けて関係部署がチームを組んで今から作業に取り組むべきと思われるが、御答弁を願いたい。</p> <p>2. 民生委員児童委員や消防団員など官製ボランティアの確保に向けての制度設計について</p> <p>民生委員児童委員を初め、保護司、交通安全指導員、消防団員、水防団員など「官製ボランティア」、あるいは「行政委嘱ボランティア」とも称される方々は、少子高齢社会を迎えた中で時代ニーズとされる新しい公共（※1）のひな形的な貴重な存在とされているが、女性の就業率の飛躍的な向上や定年年齢の引き上げなどの社会変化、さらに個人情報保護法（※2）の施行もハードルとなって、その人材確保に苦慮する傾向が年々、強くなっている。</p> <p>この打開に向け、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 人材確保に当たっては官民協調で取り組み、そのうち官の役割で顕著なのは募集広報活動と言える。市のウェブサ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	海野 庄三（15）	<p>イトを初め、全世帯配布の「広報ふじ」、さらにチラシなどをもって応募を呼びかけ、とりわけ慢性的に定員割れを生じている消防団員や水防団員の確保では「広報ふじ」に定期的に募集記事を掲載している。こうした募集広報活動が、どう団員確保に結びついているか、新加入の団員調査などをもって把握したことがあるか。</p> <p>(2) 消防団員や水防団員の人材確保に当たっては、人材提供が可能な企業の協力も期待される場所である。企業とのパイプを有する商工会議所や商工会、さらには公益的団体などと連携を図り、人材提供を求めていく制度設計が必要と言えるのではないか。</p> <p>(3) 人材確保には、その委嘱業務にふさわしい職業経歴を有する退職者などの把握も重要と言える。例えば、民生委員児童委員においては公務員、教員、幼稚園教諭、保育士など。保護司や交通安全指導員などは、それらに加え、警察官や自動車学校教官などが加わる。これらを実現するには、個人情報の入手と、その個人情報の条件つき公開が求められるが、それを担うべき市は、まずもって情報管理の所在を明確化するために個人情報の入手と条件つき公開を一元的に担う部署を創設すべきではないか。</p> <p>※1 新しい公共（あたらしいこうきょう、英： New Public）とは、地域の住民やNPOが主体となり公共サービスを提供する社会、現象、または考え方。</p> <p>※2 個人情報保護法（こじんじょうほうほごほう）。正式名は個人情報の保護に関する法律。2003年5月23日に成立し、一般企業に直接かかわり罰則を含む第4～6章以外の規定は即日施行された。2年後の2005年4月1日に全面施行した。高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の適正な取り扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成、その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。</p> <p>（ウィキペディア フリー百科事典より）</p>	市長 及び 教育長 担当部長